

《活動記録》

研究室における資料の調査・整理・保存

1. はじめに

『研究室紀要』第36号で、研究室におけるこれまでの資料の調査・整理・保存の取り組みについて記述した。それを踏まえつつ本号では、2010年度の取り組みについて記述し、記録する。2010年度も吉田昌弘が教務補佐員として資料の調査・整理・保存の任にあっている。本年度の取り組みは現在研究室に保存されている文書についてのものであったので、本号では主としてそれらの文書に焦点をあてる形で、記述・考察を行いたい。

2. 2010年度の取り組み

『東京大学教育学部六十年史』編纂にあわせて、学部長裁量経費からの支出を得て、本研究室所蔵の文書の一部について保存のための調査を行った。この事業は、故仲新教授の寄贈文書の一部として、及び故勝田守一教授に関係する文書として伝えられてきた文書について、保存のための処置とそのための調査を行うものであり、上記の文書の中に、現在教育学部としては保存されていない、教育学部史の観点から貴重な資料が含まれているという理由から、学部の事業として調査・整理に着手することとなった。

故仲新教授寄贈文書に含まれていた「教育学部設置構想」や講座案については、1999年に『東京大学大学院教育学研究科紀要』第39巻で紹介しており、これについては先に教育学部長室に移されてそこで保存されている。上記の二つの文書にはこれ以外にも、1960年代の講座計画委員会や将来計画委員会に関するもの、学部や大学院の時間割等、教育学部・研究科全体に関わる文書が含まれている。

この度の作業にあたったのは本研究室の大学院生であったOBの瀬川大氏と吉田である。計画した文書全体を調査し、保存の処置を行うには上記の経費による作業時間では結果として不足であったが、さらに作業を継続中である。現在のところ、仲新寄贈文書に属するとされてきた文書のほぼ全体と、勝田守一関係文書の一部について、文書の保存処置（封筒

詰め等）を行うための基礎となる目録が完成している。ただし、調査の過程で、仲新寄贈文書及び勝田守一関係文書として伝承されてきた文書の中に、それに相当するもの以外の文書も一部含まれていることがわかってきた。文書の来歴はその中に含まれる文書の解釈に関わる問題であり、保存のしかたにも関わる。関係者への聞き取り、文書自体の調査を含めて究明を進めて行く必要がある。

また、永らく助手室に保存されてきた、大田堯名誉教授に関係する文書として伝えられてきた文書について、保存処置を行うための基礎となる目録を作成する作業を吉田が継続して行った。現在、当該文書の全体について一通りのデータを揃えることができた。この目録に基づき中性紙封筒、保存用の箱等を確保し、然るべき場所に配置することで、物理的に安定した保存がはかれることとなる。

この文書については、雑多なメモ類や草稿、調査の際に回収したアンケート用紙の実物等を含め多様な文書が含まれており、将来的な利用価値を損なわずに保存処置を行うだけでも文学学についての知識と文書に関する経験を要するものと言える。またこの文書全体として、1950年代初頭から1960年代前半までの文書が多くを占めており、紙が甚だしく劣化したものを多く含んでいる。この点に配慮して十分な保存処置を行う必要がある。

このほか、吉長真子助教の退職に伴い、従来助手・助教が管理していた研究室保存文書の引き継ぎを進めてきている。

3. 今後の展望

以下では、現在研究室で保存されている文書について、今後その保存を安定的に行うために必要な事項について考えることとしたい。

本研究室に保存されている文書について、これまで特に日本教育史担当教官・教員を中心に調査・整理・保存の活動を行って来た事実もあるが、助手・助教が把握し、来歴を伝えて来る形で保存されてきた部分も無視できない。

吉長助教の退職後、本研究室は助教不在となった。今後各研究室に助教を置かないことは、教育学研究科としての方針であると聞き及んでいるが、本研究室における文書の保存において、助教が置かれなくなることは重大な問題であると言える。

現在教務補佐員である吉田は、従前より土方苑子教授（当時）が関わった文書の調査・整理活動に参加してきた者であるが、就任後には、研究室における文書の所在、来歴について、吉長（元）助教からの引き継ぎを進めて来ている。来年度は、聞き取った内容や自らの経験上知るところを踏まえつつ文書自体の調査を進め、文書の所在と来歴について記録することを進めたい。そのことが、少なくとも、これまで口承で伝承されてきた文書の来歴を文字として固定することになり、また研究室各所に散在する文書の全体像を表すことによりその散逸を防ぐことにつながるからである。

そしてその中で特に保存のための処置をとる必要のあるものから優先的に、保存のための処置を進めてゆくこととしたい。

文書の保存場所について、研究室関係の文書には、長年の間助手室の中に保存されてきたものもある。

その物的体制が、助手・助教がその文書を把握しているという人的体制と合わさって、研究室における文書の保存について比較的安定的な条件を提供する意味をもってきたと言える。助教が不在となった後、旧助手室は空き部屋の扱いとなって、長年助手室に保存されてきた文書の一部は、そのまま助手室の中に置かれてきた。しかし今後この部屋は教員のための共同の個人書庫として使用される方針となったと聞き及んでいる。旧助手室以外にある文書は研究室各所のロッカー等に分散配置されているのが現状である。今後研究室関係の文書を保存するための安定した条件が確保されてゆくよう配慮を望みたい。

本研究室及びその前身の研究室で行われた教育学研究は、単に本研究室の歴史という以上に、日本の教育学史上に意義をもつものである。本研究室に現在保存されている文書、及びそれ以外の場所にある文書を含めて、本研究室に関わる歴史資料の調査・整理・保存には意識的に取り組む意義があると思われる。

（文責：吉田昌弘）